

令和5年11月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和5年11月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月日	曜	内 容 等
12月8日	金	分科会・常任委員会
12月11日	月	分科会・常任委員会
12月12日	火	分科会・常任委員会
12月18日	月	委員会（分科会長報告・採決）
12月20日	水	分科会
12月21日	木	委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(1 2 月 1 8 日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会長報告	2
採決	4

(1 2 月 2 1 日)

1、開催日時・場所	7
2、出席者	7
3、付議事件	8
4、経過	
分科会長報告	8
採決	1 2
5、審査結果報告書	1 5

1 2 月 1 8 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年12月18日

自 午前11時 0分
至 午前11時13分
於 本 会 議 場

千住 良治 君
坂口 慎一 君
初手 安幸 君
本多 泰邦 君
山村 健志 君
中村 俊介 君
大倉 聡 君
まきやま大和 君
大久保堅太 君
富岡 孝介 君
湊 亮太 君
畑島 晃貴 君
虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君
副 委 員 長 白川 鮎美 君
委 員 田中 愛国 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 瀬川 光之 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 深堀ひろし 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 近藤 智昭 君
" 坂本 浩 君
" 大場 博文 君
" 宮本 法広 君
" 中村 一三 君
" 石本 政弘 君
" 堤 典子 君
" 饗庭 敦子 君
" 山下 博史 君
" 中村 泰輔 君

3、欠席委員の氏名

委 員 小林 克敏 君
" 前田 哲也 君
" 中島 浩介 君
" 清川 久義 君
" 鵜瀬 和博 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

秘書・広報戦略部長 大瀬良 潤 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総務文書課長（参事監） 鳥谷 寿彦 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君
文化観光国際部長 前川 謙介 君
文化観光国際部政策監 伊達 良弘 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君

福祉保健部長	新田 惇一 君
こども政策局長	浦 亮治 君
産業労働部長	松尾 誠司 君
産業労働部政策監	宮地 智弘 君
水産部長	川口 和宏 君
農林部長	綾香 直芳 君
土木部長	中尾 吉宏 君
教育次長	狩野 博臣 君
会計管理者	吉野ゆき子 君
選挙管理委員会書記長	大塚 英樹 君
監査事務局長	上田 彰二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君
議会事務局長	黒崎 勇 君
警務部長	中川 正則 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	藤田 昌三 君
議事課長	川原 孝行 君
政務調査課長	濱口 孝 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課係長	山脇 卓 君
議事課係長	高見 浩 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第76号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）

第77号議案

令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第1号）

第78号議案

令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予
算（第1号）

第79号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

第80号議案

令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正
予算（第2号）

第81号議案

令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予
算（第2号）

7、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会
を開会いたします。

なお、小林委員、前田委員、中島委員、清川
委員及び鶴瀬委員から欠席する旨の届が出てお
りますので、ご了承をお願いいたします。

また、廣田教育長職務代理者が欠席のため、
狩野教育次長が、中尾総務部長が欠席のため、
鳥谷総務文書課長が、それぞれ、代理出席して
おりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣
例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、堤委員、富岡委員のご両
人をお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されました第76号
議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6
号）」をほか5件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求
めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果に
ついて、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

千住文教厚生分科会長。

【千住文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、第79号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第76号議案のうち関係部分について、教育委員会関係の「債務負担行為」に関し、「特別支援学校で使用するスクールバスの契約について、国が定めるバス運賃の見直しが行われ、現在設定している債務負担行為額を増額することだが、その詳しい理由や影響はどのようなものか。」との質問に対し、「バス事業者は、貸切バスの運賃料金について、キロ制と時間制で上限・下限単価等を設定し運用していたが、国が、昨今の物価高騰に加え、深刻な運転手不足の解消や、さらなる安全運行への投資に取り組める

よう、上限額を撤廃し、下限額を引き上げる制度見直しを行ったところである。このため、当初設定していた額では、令和6年度の契約が出来なくなることから、今回増額補正を行うものである。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

中村俊介観光生活建設分科会副会長。

【中村（俊）観光生活建設分科会副会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第76号議案のうち関係部分について、土木部関係の「石木ダムに係る基金の設立」に関し、「事業概要に『関係住民の生活再建』とあるが、旧基金と新基金における関係住民の範囲は同じなのか。」との質問に対し、「これまで協力いただいた101世帯の方々には、旧基金において生活再建に係る助成等を行

っているため新基金には含まれず、川原地区にお住まいの13世帯の方々が対象となる。」との答弁がありました。

これに対し、「昨年9月に知事が川原地区を訪問してから、話合いが途絶えているが、生活再建や、水源地域整備計画と併せて、話合いをするための具体的な提案をしなければいけないと思うがどうか。」との質問に対し、「知事が訪問した後も、事業に対する疑問や、生活再建について、相談させていただければと、職員が毎月訪問しており、どのような内容であれば知事との話合いに応じていただけるのか、話をさせていただいている。今後もねばり強く対応していきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

まきやま農水経済分科会副会長。

【まきやま農水経済分科会副会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

農林部関係の「肉用牛経営緊急支援事業費」

に関し、「県内で新たに肉用牛肥育に取り組む繁殖農家に対し、1頭あたり10万円を補助するが、何頭ぐらいの支援を見込んでいるのか。」との質問に対し、「牛舎を改造するなどにより、新たに肥育経営を開始する繁殖農家56戸に対して、1戸あたり2頭、合計112頭を支援したいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「以前から、繁殖と肥育を両方行う農家を増やす取組を行っていると思うが、今回支援する頭数で繁殖と肥育のバランスが一定緩和されるのか。」との質問に対し、「和子牛と肥育牛の出荷頭数を比較した場合、和子牛が多く、その差は10年前の約3千3百頭から、現在は約6千6百頭と、2倍程度に拡大している。今回は緊急的な措置であるが、繁殖と肥育の割合が同等になるよう、中長期的に検討していきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、「肉用子牛価格の下落に対する支援について、国の支援交付金以外で、県が1/8を支援するとあるが、生産者の手元に届くスケジュールはどうなっているのか。」との質問に対し、「国の支援は12月25日に交付する予定であるが、県の支援については、この議会で議決いただいた後、関係者への説明会を実施することとしており、手続きの簡素化を図りながら早急に交付できるよう、速やかに進めてまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第76号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第6号)」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【吉村委員長】 起立多数。

よって、第76号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第79号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算(第7号)」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【吉村委員長】 起立多数。

よって、第79号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して、採決いたします。

各議案は、分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時13分 閉会

令和5年11月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 76 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第6号)				
	第 77 号	令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第1号)			○	
	第 78 号	令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第1号)			○	
	第 79 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第7号)	○	○		○
	第 80 号	令和5年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)				
	第 81 号	令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第2号)				

1 2 月 2 1 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和5年12月21日

自 午前10時 0分
至 午前10時24分
於 本 会 議 場

” 千住 良治 君
” 坂口 慎一 君
” 清川 久義 君
” 鵜瀬 和博 君
” 初手 安幸 君
” 本多 泰邦 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 吉村 洋 君
副 委 員 長 白川 鮎美 君
委 員 田中 愛国 君
” 中山 功 君
” 溝口 芙美雄 君
” 瀬川 光之 君
” 外間 雅広 君
” 堀江ひとみ 君
” 山田 朋子 君
” 浅田ますみ 君
” 山口 初實 君
” 川崎 祥司 君
” 前田 哲也 君
” 深堀ひろし 君
” ごうまなみ 君
” 松本 洋介 君
” 山本 由夫 君
” 宅島 寿一 君
” 近藤 智昭 君
” 大場 博文 君
” 宮本 法広 君
” 中村 一三 君
” 石本 政弘 君
” 堤 典子 君
” 饗庭 敦子 君
” 山下 博史 君
” 中村 泰輔 君

” 山村 健志 君
” 中村 俊介 君
” 大倉 聡 君
” まきやま大和 君
” 大久保堅太 君
” 富岡 孝介 君
” 湊 亮太 君
” 畑島 晃貴 君
” 虎島 泰洋 君

3、欠席委員の氏名

委 員 小林 克敏 君
” 中島 浩介 君
” 坂本 浩 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

企 画 部 長 早稲田智仁 君
総務文書課長（参事監） 鳥谷 寿彦 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君
福 祉 保 健 部 長 新田 惇一 君
産 業 労 働 部 長 松尾 誠司 君
水 産 部 長 川口 和宏 君
農 林 部 長 綾香 直芳 君

土 木 部 長 中尾 吉宏 君
教 育 次 長 狩野 博臣 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 黒崎 勇 君
次長兼総務課長 藤田 昌三 君
議 事 課 長 川原 孝行 君
政 務 調 査 課 長 濱口 孝 君
議 事 課 課 長 補 佐 永尾 弘之 君
議 事 課 係 長 山脇 卓 君
議 事 課 係 長 高見 浩 君
会 計 年 度 任 用 職 員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第110号議案

令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）

第111号議案

令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第1号）

第112号議案

令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予
算（第3号）

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【吉村委員長】ただいまから、予算決算委員会
を開会いたします。

なお、小林委員、中島委員及び坂本委員から
欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承を
お願いいたします。

また、廣田教育長職務代理者が欠席のため、
狩野教育次長が、中尾総務部長が欠席のため、

鳥谷総務文書課長が、それぞれ、代理出席して
おりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

昨日、本委員会に付託されました第110号議案
「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」
ほか2件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求
めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

坂口総務分科会長。

【坂口総務分科会長】総務分科会の審査結果に
ついて、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号
議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8
号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきま
しては、異議なく、原案のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事
項について、ご報告申し上げます。

まず、地域振興部関係の「事業継続緊急支
援」に関し、「6月補正でも交通事業者等
に対して同様の支援が実施されているが、今回
の補正に当たり、事業者の状況はどのよう
になっているのか。」との質問に対し、「県内
の軽油の市場価格については、引き続き高い
水準にあり、事業者は厳しい経営状況が続
いている。関係団体からも支援継続の要望が上
がっていることを踏まえて、6月補正と同様
に、今回も燃料価格等の高騰に係る年間影
響額の1/2を支援することとしている。」と
の答弁がありました。

次に、危機管理部関係の「LPガス一般消
費者料金高騰対策支援事業費」に関し、「今
回の支援単価である250円の設定根拠はどう
なっているのか。」との質問に対し、「支援

単価の設定根拠については、令和3年8月と令和5年8月の県内のLPガス料金上昇幅が標準世帯で655円となっており、その額に国が行う都市ガス支援の世帯補助率の40.7%を乗じた金額と他県の支援状況を踏まえて250円を設定している。」との答弁がありました。

これに関連し、「今回の支援には、LPガス販売事業所の事業参加が必要になるが、支援は行き届いていくのか。」との質問に対し、「現在、325事業所が参加しており、県内のLPガス利用世帯のうち、99.9%が支援の対象となると考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

千住文教厚生分科会長。

【千住文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

福祉保健部関係の「物価高騰緊急支援事業」に関し、「物価高騰により厳しい状況にある医療機関、介護事業所等の負担軽減を図るため、

食材料費の高騰に対する支援とし、実績型ではなく、定額単価による給付型の支援を行うとのことだが、どのように単価設定をしたのか。」との質問に対し、「医療機関においては、全国の統計によると一食あたり約20円の赤字と積算されており、それを参考に国が一食あたり20円と単価設定している。

介護・障害福祉分野においては、施設から聞き取った影響額を踏まえて単価を設定し、平均的な定員30人の施設で年間40万円程度の影響が出ていることから、今回の単価を基に支援額を計算すると約20万円となり、概ね1/2の支援となる。」との答弁がありました。

これに関連し、「各事業所においては、以前からの物価高騰で大変厳しい状況にあり、即効性のある支援が必要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「実績型では給付までに時間を要すことから、定額単価による給付型とし、申請内容を簡素化し速やかな給付ができるようにするとともに、閉会後すぐに医療機関や介護・障害福祉分野に申請の案内ができるよう準備をしている。申請期間は令和6年1月31日までとしているが、今年度中に各事業所へ給付が行き届くよう、しっかり周知してまいりたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

清川観光生活建設分科会長。

【清川観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第110号議案のうち関係部分に関し、土木部関係の「国からの内示状況等」に関し、「県事業における内示状況は、昨年度と比較して、どのようになっているのか。」との質問に対し、「約261億円の内示があり、昨年度より約30億円の増となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「経済効果を期待するところであるが、今後の発注について、どのように考えているのか。」との質問に対し、「全額を繰越明許費として計上しているが、昨年度の経済対策補正では、本年6月末時点で100%に近い額を執行しているため、今回も同様に、施工時期の平準化を踏まえながら、早期発注に努めたい。」との答弁がありました。

これに対し、「非常に難しい状況になっている物価高への対応と、不調・不落の対策について、どのように考えているのか。」との質問に対し、「主要な資材の単価を毎月更新しており、最新の単価で発注している。また、発注済みの工事であっても、物価変動があった場合には、受注業者からの申し出により算定し、スライドの必要があれば対応している。不調・不落については、令和3年度以降、減少状況であり、ゼロ県債等の債務設定による適正工期の確保や、余裕工期の設定を行っていることが功を奏していると考えている。」

との答弁がありました。

これに対し、「今回の補正予算のほとんどが『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』に関連するものであるが、配分される事業の内容と、これまでの進捗状況はどのようになっているのか。」との質問に対し、「県事業として内示を受けた約261億円のうち、約9割に当たる234億円が関連予算となっており、災害に強い高規格道路のミッシングリンクの解消や、ダブルネットワークの強化、災害の激甚化・頻発化に対する洪水・土砂災害の事前防災対策の加速化、重要インフラに係る老朽化対策の集中的実施などに対し、重点的に配分を行っている。5か年加速化対策は、令和3年度から7年度までとなっており、今回が4回目の配分で、現時点での国の事業規模の累計は、全体の約8割に当たる約11.8兆円となっている。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

鵜瀬農水経済分科会長。

【鵜瀬農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決

すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

まず、第110号議案のうち関係部分について、産業労働部関係の「事業承継促進・後継者事業展開支援事業費」に関し、「コロナ禍を経て、後継者不足により廃業を考える方が全国的に増えていると聞いているが、県内の状況はどのようになっているか。」との質問に対し、「国が設置している事業承継・引継ぎ支援センター、支援機関等及び県が連携して、事業承継促進に取り組んでいるところであり、相談件数については、令和4年度が361件、令和5年度は11月22日時点で240件となっている。うち成約に至った件数がそれぞれ64件、44件となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「相談件数、成約件数ともに多いので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

次に、「長崎県製造業物価高騰対策支援事業費」に関し、「物価高騰等の影響を受けている県内製造業者の設備投資等への支援であるが、県内製造業のどの分野を支援対象としているのか。」との質問に対し、「『物価高騰対策タイプ』については、分野を限定せず、食料品製造業などを含む幅広い分野に活用していただくことを想定している。また、『生産性向上タイプ』では、県内発注を要件とすることで、航空機や半導体などの成長分野を中心に、中核企業と県内企業の連携を促進し、サプライチェーンの強化につなげてまいりたい。」との答弁がありました。

それに対し、「サプライチェーンの強化を図る『生産性向上タイプ』における県内発注40%を要件とするスキームはどのようになっているのか。」との質問に対し、「申請の際、県内発

注に関する計画書、実行後に報告書を提出していただき、それを基に県が企業を訪問し、状況を直接確認しながら、進めることとしている。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「有明海等赤潮対策緊急支援事業費」に関し、「被害の防止・低減のため、避難漁場の確保のための漁場環境調査を行うとあるが、県内の避難漁場の現状と、今後の具体的な取組についてはどのように考えているのか。」との質問に対し、「本年8月に被害が発生した橘湾に関しては、水深が浅いため、従来から避難漁場を確保しにくいという課題があることから、総合水産試験場や大学など関係機関が一体となって取り組まなければいけないと認識している。いくつかの避難漁場の候補はあるが、決め手がないことから、赤潮から避難する体制を作るためにもしっかりと取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、「県産水産物販売促進等緊急対策事業費」に関し、「県産養殖魚を学校給食に提供することにより、養殖魚の滞留を抑制することであるが、何食分を予定し、実施に向けたタイムスケジュールや取組内容についてはどのように考えているのか。」との質問に対し、「県内の小中学生約10万人に、3回分30万食のブリを提供するよう予定している。年度内に提供できるよう、県漁連や漁協など、関係機関と協議を進めたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「長崎和牛消費回復対策事業費」に関し、「子牛価格が低迷する中、長崎和牛の消費回復・拡大を図る取組として、長崎和牛購入 千円割引券を配付することであるが、どのような仕組みになっているのか。」との質問に対し、「長崎和牛を千円以上購入した方に、次回、長崎和牛購入時に使える電子ク

一ポン千円を配付するものであり、県内の指定店・協力店において、長崎和牛であることの確認を行ったうえで割引を受けられる仕組みとなっている。」との答弁がありました。

これに対し、「長崎和牛が1頭でも多く消費され、生産から消費までの好循環が生まれる仕組みづくりを構築していただきたい。」との意見がありました。

次に「肉用牛生産構造強化促進事業費」に関し、「県内和牛経営農家を支援する非常に有効な施策であると考えますが、畜産農家に制度の趣旨を周知するために、どのような方法を考えているのか。」との質問に対し、「事業の周知については、まず、ブロック単位で関係する農協・市町へ説明を行い、生産者へ浸透させていきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「県内の畜産農家全体に、いかに取り組んでいただけるかが鍵になると考えることから、しっかりと周知を徹底すると同時に、将来的な肥育と繁殖の最適なバランスについて、計画的な戦略を示しながら事業を進めていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【吉村委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第110号議案「令和5年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【吉村委員長】起立多数。

よって、第110号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して、採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【吉村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、今任期中の予算決算委員会は、本日が最後になるかと存じますので、閉会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本年5月に予算決算委員会の委員長を仰せつかりまして、白川副委員長をはじめ、委員の皆様方、理事者の皆様方のご協力を賜り、円滑に委員会を運営することができたのではないかと推量いたすところであります。この場をお借りいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は予算議案及び決算認定議案を審査対象に、常任委員会として設置されております。

予算審査に関しましては、6月定例会において提案されたエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策等に係る補正予算案をはじめ、9月定例会において提案された橘湾の赤潮被害対策等に係

る補正予算案、今定例会において提案された総合経済対策等に係る補正予算案など、予算議案全般について活発な論議が展開されたところでございます。

一方、決算審査に関しましては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか検証し、今後の財政運営及び事業実施に当たって改善すべき事項について審査を行い、収入未済の縮減や未利用地の有効活用など、決算全般にわたり熱心な論議が交わされました。

本県は厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ多くの課題を抱えております。

猛威を振るっておりました新型コロナウイルス感染症につきましては、このところ、落ち着きを見せておりますが、昨年から続いております原油価格や物価の高騰は、県民の生活に多大な影響を与えております。

このような状況の中、県民生活を支え、県勢の一層の発展を図っていくためには、行政と議会が一体となって、予算の重点化・効率化を推進しながら、的確な施策を推進していくことが必要であります。

理事者並びに議員の皆様方におかれましては、本委員会における論議も踏まえ、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と今後益々のご活躍を祈念申し上げ、ご挨拶に代えさせていただきます。

誠に、ありがとうございました。

これもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時24分 閉会

令和5年11月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教厚生	観光生活建設	農水経済
予算議案	第 110 号	令和5年度長崎県一般会計補正予算(第8号)				
	第 111 号	令和5年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号)				○
	第 112 号	令和5年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第3号)			○	

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和5年12月21日

予算決算委員会委員長 吉村 洋

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 76 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
第 77 号 議 案	令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 78 号 議 案	令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 79 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
第 80 号 議 案	令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 81 号 議 案	令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 110 号 議 案	令和 5 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
第 111 号 議 案	令和 5 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 112 号 議 案	令和 5 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決

計 9 件（原案可決 9 件）

委 員 長 吉 村 洋

副 委 員 長 白 川 鮎 美

署 名 委 員 堤 典 子

署 名 委 員 富 岡 孝 介

書 記 高 見 浩

速 記 (有)長崎速記センター